

自由金利型定期預金 (M型) <単利型> 「スーパー定期」  
(平成29年8月7日現在適用中)

1. 商品名 (愛称)	・自由金利型定期預金 (M型) <単利型> (愛称: スーパー定期)
2. 販売対象	・法人および個人
3. 期間	・定型方式 1か月、2か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年、10年 ・期日指定方式 1か月超5年未満 ・定型方式の場合は預入時のお申し出により、自動継続 (元金継続または元金継続) の取扱いができます。ただし、期間3年、4年、5年、10年もの元金継続のみの取扱いとなります。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	(1) 一括預入 (2) 1円以上 (3) 1円単位
5. 払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
6. 利息 (1) 適用利率 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 課税方法	(1) 預入時の店頭表示の利率を満期日まで適用します。 預入金額に応じて2種類の金額階層別利率を適用します。 ① 300万円未満 ② 300万円以上 (2) 預入期間2年未満のものは満期日以後に一括して支払います。 預入期間2年以上のものは、中間利払日 (預入日から満期日の1年前の応当日までの間に到来する預入日の1年毎の応当日) 以後および満期日以後に分割して支払います。 なお、中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払利率 (約定利率×70%小数点第4位以下切捨て) により計算します。 (3) 付利単位を1円とした1年を365日とする日割による計算。 (4) 個人: 分離課税20.315% (国税15.315%、地方税5%) となります。 法人: 総合課税 (国税15.315%のみ) となります。
7. 手数料	——
8. 付加できる特約事項	・個人の場合は総合口座の担保とすることができます。(個人の場合は総合口座による当座貸越ができます。) なお、貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.50%を上乗せした利率です。 ・個人の場合はマル優の取扱いができます。 ・預入期間2年のものは中間払利息を定期預金とすることができます。
9. 中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、別添の中途解約利率 (小数点第4位以下切捨て) により計算した利息とともに払い戻します。
10. その他参考となる事項	・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ・本商品は預金保険の対象であり、合算して元本1,000万円までとその利息等の範囲内で保護されます。

相談・苦情受付窓口 足利銀行お客さま相談室 028-622-0111	当行が契約している指定紛争解決機関 一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 0570-017109 または 03-5252-3772
--	---